

第5次 小金井市
基本構想・前期基本計画

第2期 小金井市
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年度～令和7年度



野川の桜



貫井神社



武蔵野公園



金蔵院の樹



総合体育館



玉川上水の夕焼け



© Studio Ghibli

小金井市イメージキャラクター
こきんちゃん



野川の灯籠流し

小金井市

第5次小金井市基本構想

1 目的・策定意義・役割

第4次基本構想で示した理念を継承し、発展させることを基本として策定するものです。

市政活動の総合的かつ計画的な取組の指針となるものです。

市民、団体及び事業者の地域社会における活動を促進するために策定するものです。

2 計画期間

基本構想は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とします。

さらに、この基本構想を具体化するために、前期基本計画（令和3～7年度）、後期基本計画（令和8～12年度）及び実施計画を策定します。

3 長期総合計画の構成

基本構想

今後10年にわたる本市の将来像を示します。
また、その実現に向けた基本姿勢や政策の取組方針を示すものです。

基本計画

基本構想で定める将来像の実現に向けて、具体的な施策とその取組の方向性を示すものです。

実施計画

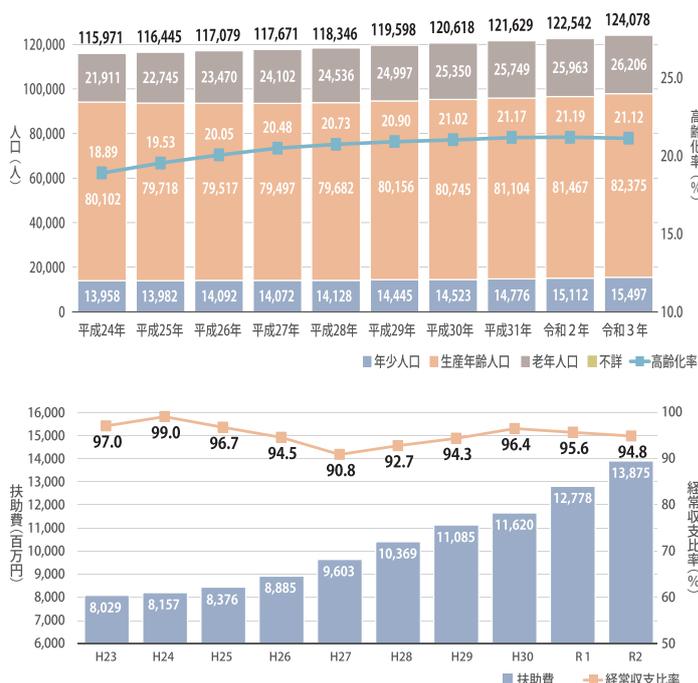
基本構想・基本計画に基づいて、施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと主な事業の計画年度を示すものです。

4 小金井市の現状と課題

本市の人口は、約12万人をピークに減少傾向と見込んでいたところ、平成29年10月に12万人を超えてからも老年・生産年齢・年少人口の全ての年齢区分で微増傾向で推移しており、令和3年4月時点で124,078人になっています。

歳入構造の約半分を市税収入が占めています。一方、歳出では、扶助費が年々増加しており、さらに、待機児童解消など子育て環境の充実、老朽化した公共施設の計画的な整備などの重要課題への対応に加え、新型コロナウイルス感染症による社会経済や市民生活、市民の経済活動に及ぼす影響も大きく、市民サービスを維持・向上するための経費が増加していく見込みです。

したがって、依然として厳しい財政状況にあり、持続可能な財政基盤の構築が課題です。



5

将来像

いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市

本市の魅力の一つは、国分寺崖線（はげ）に代表されるみどりと水に恵まれた豊かな自然です。それらの自然は、地理的・歴史的に形成されたものではありませんが、まちが発展する中でも守られてきたのは市民の努力のたまものです。これからも私たちは、豊かな自然を愛し、守り、いかしていきます。

一人ひとりが抱える課題、そしてますます複雑化する地域の課題を解消するためには、市民参加と協働の、より一層の活性化が必要です。多様な市民の意見を市政に取り入れ、子どもから高齢者まで、そして、あらゆる市民の誰もが笑顔になれるまちづくりに取り組みます。

地域における多様なつながりは、私たち一人ひとりにとって大切な財産です。それぞれを認め合い、尊重し、また支え合いながら、心地よく暮らしていけるよう、様々な「人の輪」をつないでいきます。

住みやすく、そして住み続けたいと思える小金井市でずっとあり続けるため、みどりと水のある環境の中で、誰もが笑顔で暮らすことができ、また地域で人の輪が生まれ、自分らしい豊かな暮らしを実感できるまちを目指します。

6

まちづくりの基本姿勢

将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たっての私たちの基本的な姿勢を明らかにしたものです。これらを念頭に置いて、基本構想・基本計画に示す政策・施策を進めます。

【市民生活の優先】

みんなの暮らしを大切に
するまちづくり

市民一人ひとりを尊重し、市民の生活を守り、向上させることを最優先としたまちづくりに取り組みます。

【参加と協働】

みんなで進める
まちづくり

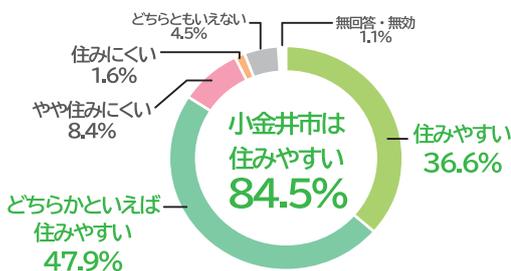
市民、団体、事業者及び行政である市が、お互いを認め合い、助け合いながら、市民自治の意識による参加と協働に基づくまちづくりに取り組みます。

【持続可能なまち】

未来につなげる
まちづくり

未来を担う子どもたちにとっても、豊かなみどりに囲まれた便利で暮らしやすいまちであり続けるため、持続可能で活力あるまちづくりに取り組みます。

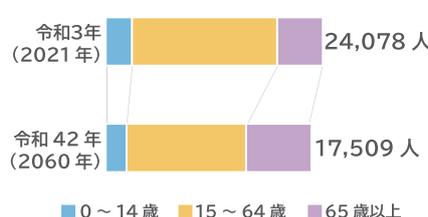
市民の意識



今後進めてほしい取組



人口の推移



7

政策の取組方針

将来像の実現に向け、私たちが取り組む政策を6つに整理し、その取組方針を示します。

自然と都市が調和した人に優しいまち

環境と都市基盤

国分寺崖線（はげ）、野川、都市公園などの美しく質の高いみどりと水、静かで落ち着いた住宅地、そして子どもや若者たちの明るい声が聞こえる多くの学園があることは本市の魅力です。これからもこれらの魅力の調和した、便利で暮らしやすく訪れたいまちをつくりまします。

安心して過ごせる暮らしやすいまち

地域と経済

地域で助け合い、安心して暮らすことができるとともに、多様な市民力や地域性をいかした、生活都市にふさわしい産業の振興に取り組み、心れあいと活力のあるまちを実現します。

心豊かにのびのびと子どもが育つまち

子どもと教育

未来を担う全ての子どもたちが自らの人生を他者と協力し合って主体的に生きていけるように、出生前後、就学前、就学期などの様々な段階に応じて、また地域との関わり、家庭、学校など様々な場面に合わせて、子育て・子育て支援を総合的に進めます。

一人ひとりが自分らしく生きることができるまち

文化と生涯学習

一人ひとりがお互いに尊重され、認め合い、平等に暮らせるまちにします。そして、互いに交流を深めながら芸術文化やスポーツに親しみ、多様な学びの機会を持つことで、誰もが心豊かに暮らすことのできるまちを実現します。

誰もがいきいきと暮らすことのできるまち

福祉と健康

保健・医療・福祉の体制を充実させます。高齢者や障がい者はもとより、あらゆる個人が尊重され、お互いに支え合い、助け合う仕組みづくりを推進し、支援策を充実させ、いつまでも健康で自分らしく暮らすことのできる地域福祉を実現します。

開かれた市政で誰もが信頼し合えるまち

行政運営

多様化するニーズや複雑化する課題に対処し、信頼関係に基づいた協働を通じて、持続可能で安定的な自治体運営を行います。そして、コンプライアンス意識の浸透の下、市民満足度を高め、一人ひとりが誇りや愛着の持てるまちづくりを展開します。

第5次小金井市前期基本計画

1 目的・策定意義・役割

基本構想における将来像を実現するため、6つの政策に基づき、29の施策を体系化した計画です。基本構想に次ぐ上位計画であり、各行政分野における個別の計画や事業等を整理・統括します。また、施策ごとの指標の進捗管理により、成果や課題を見える化し、有効な行政評価による質の高い市政運営の実現を目指します。

2 計画期間

前期基本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

3 計画全体の目標

前期基本計画の推進に当たっては、本市の将来像を踏まえ、「住みやすい」「住み続けたい」と思う市民を一人でも増やすことを目指します。

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「住みやすい」と思う市民の割合	84.9%	100%
「住み続けたい」と思う市民の割合	82.4%	100%

4 計画体系図



各施策と持続可能な開発目標(SDGs)との関係

2015年9月の国連サミットでSDGsが採択されました。現在、国際的に「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現が目指されており、このSDGsが世界的に共有されています。小金井市でもその実現を目指し、前期基本計画の施策をその目標に関連づけ、推進していきます。



いかそうみどり 増やそう笑顔

環境と都市基盤

自然と都市が調和した
人に優しいまち

- ▶ 豊かなみどりと水の保全と活用
- ▶ 環境に配慮した社会の形成
- ▶ 魅力的で快適な、人に優しいまちづくりの推進

施策
1

みどりと水の環境整備

施策
2

循環型社会の形成

施策
3

環境保全の推進

施策
4

市街地の整備

施策
5

住環境の整備

施策
6

都市インフラの整備

施策
7

交通環境の整備



地域と経済

安心して過ごせる
暮らしやすいまち

- ▶ 自助・共助・公助のバランスが取れた地域社会の構築
- ▶ 便利で暮らしやすく、ふれあいと活力のあるまちの実現

施策
8

危機管理体制の構築

施策
9

地域の安全・安心の向上

施策
10

産業・観光の振興

施策
11

都市農業の振興



子どもと教育

心豊かにのびのびと
子どもが育つまち

- ▶ 子どもの健やかな育ちの実現
- ▶ 子育て環境の充実
- ▶ 生きる力の育成と学習環境の整備・充実

施策
12

子どもの育ちの支援

施策
13

子育て家庭の支援

施策
14

子育て・子育て環境の充実

施策
15

学校教育の充実

施策
16

学校環境の整備



つなごう人の輪 小金井市

文化と生涯学習

一人ひとりが自分らしく
生きることができるまち

- ▶ 平和、人権、平等を尊ぶ意識の共有
- ▶ 自分らしく学びを楽しむまちの実現
- ▶ 地域における学びの活用の推進

施策
17

芸術文化の振興

施策
18

国際交流・都市間交流の推進

施策
19

人権・平和・男女共同参画の尊重

施策
20

生涯学習の振興

施策
21

スポーツの振興

福祉と健康

誰もがいきいきと
暮らすことのできるまち

- ▶ いきいきとした暮らしの充実
- ▶ 自立した暮らしの支援と実現
- ▶ 健康な暮らしの支援と実現

施策
22

福祉のまちづくりの推進

施策
23

高齢者の生きがいの充実

施策
24

高齢者が暮らし続ける仕組みの充実

施策
25

障がい者福祉の充実

施策
26

健康の維持・増進

行政運営

開かれた市政で誰もが
信頼し合えるまち

- ▶ 持続可能な行財政運営
- ▶ 共に歩むオープンな行政の実現
- ▶ 選ばれるまちづくり

施策
27

市民参加・協働の推進

施策
28

積極的な情報発信

施策
29

計画的な行財政運営

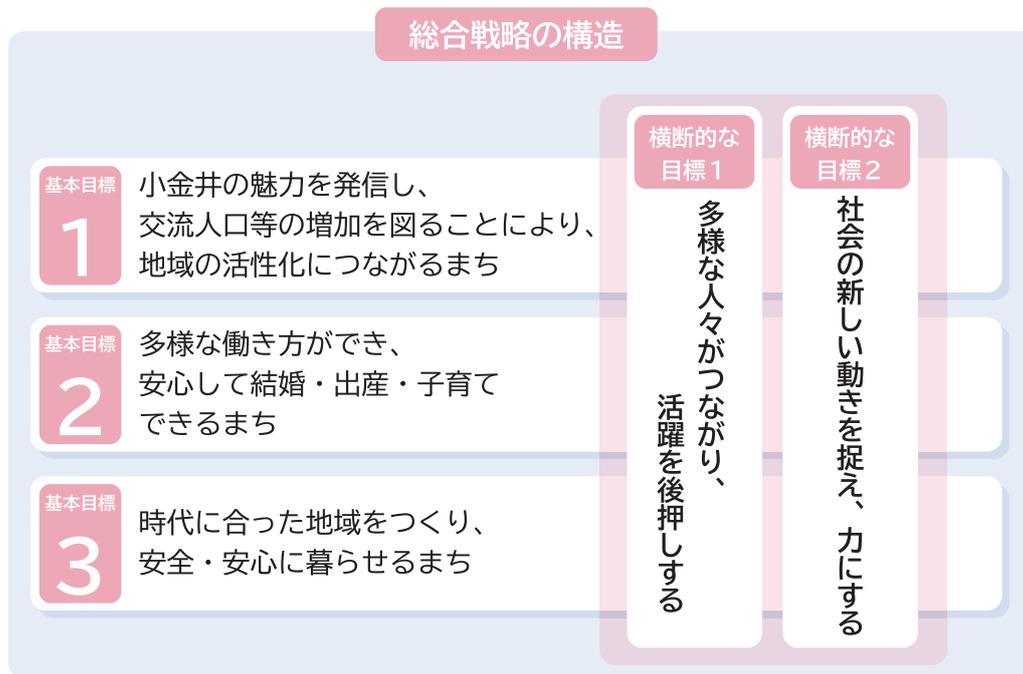


第2期小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国全体における急速な少子高齢化が進む中で、人口減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会を維持するために制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づく計画です。

平成27年度に第1期の総合戦略（平成27年度～令和元年度。令和元年度に第1期の総合戦略を令和2年度までの計画として1年延伸）を策定し、今回は第2期（令和3年度～令和7年度）となります。

第2期の総合戦略では、第5次基本構想・前期基本計画と統合し、前期基本計画及びそれにひもづく個別の計画・事業と一体的に推進します。



市民参加の歩み

策定に当たっては、平成30年度から令和2年度にかけて市民の皆さんから御意見を聴く機会（市民参加機会）を設けてきました。

主な取組

- ▶ 市民2,000人、学生1,400人を対象としたアンケート調査
- ▶ 小中学生、高校生、働き世代を対象にしたワークショップ
- ▶ 事業者・団体等へのヒアリング
- ▶ 市民懇談会、パブリックコメント



第5次小金井市基本構想・前期基本計画(概要版) 令和4年3月

小金井市企画財政部企画政策課 〒184-8504 東京都小金井市本町6丁目6番3号

TEL: 042-387-9800



小金井市 HP